

令和7年度 市税等納期一覧表

科目 月別	市・県民税	固定資産税	軽自動車税 種別割	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	水道料・下水道料
令和7年 4月						1期 4月30日	池新田・高松 4月30日
5月		1期 6月2日	全期 6月2日				佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 6月2日
6月	1期 6月30日					2期 6月30日	池新田・高松 6月30日
7月		2期 7月31日		1期 7月31日			佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 7月31日
8月	2期 9月1日			2期 9月1日	1期 9月1日	3期 9月1日	池新田・高松 9月1日
9月				3期 9月30日	2期 9月30日		佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 9月30日
10月	3期 10月31日			4期 10月31日	3期 10月31日	4期 10月31日	池新田・高松 10月31日
11月		3期 12月1日		5期 12月1日	4期 12月1日		佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 12月1日
12月				6期 12月25日	5期 1月5日	5期 12月25日	池新田・高松 12月25日
令和8年 1月	4期 2月2日			7期 2月2日	6期 2月2日		佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 2月2日
2月		4期 3月2日		8期 3月2日	7期 3月2日	6期 3月2日	池新田・高松 3月2日
3月				9期 3月31日	8期 3月31日		佐倉・比木・朝比奈・新野・ 御前崎・白羽・港 3月31日
照会	税務課 0537 ⁰⁵ 1114				市民課 国保年金係 0537 ⁰⁵ 1171	高齢者支援課 0537 ⁰⁵ 1118	水道料金お客さまセンター 0120 (005) 335 0537 ⁰⁵ 7075

- ◆市税などの納付には口座振替が便利です。市役所関係各課、指定金融機関などで受け付けています。通帳と届出印をお持ちの上、ご依頼ください。
- ◆口座振替日は上表の納期と同じです。残高が不足した場合は、翌月10日に再度振り替えをします。再振替日が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日となります。
- ◆介護保険料の欄は第1号被保険者分です。(対象は65歳以上の人)
- ◆納期を過ぎると延滞金が発生します。ご注意ください。(水道料・下水道料を除く)



「御前崎市公式LINE」を友だち登録して受信設定をすると、税の支払期限の1週間前に市から連絡が届きます。予期せぬ未納を防ぐためにも、登録しよう!



照会 税務課 ☎0537⁰⁵1114